

発行所 岡垣町役場  
責任者 岡垣町長 辻 守 荘

## 年頭のことば

岡垣町長 辻 守 荘



輝しい一九七八年の新春を迎え町民の皆さん、おめでとうござい  
ます。

昨年中は、町民各位の協力のもとに多難な数々の事業の達成を果  
しましたことを厚く感謝申し上げ  
ます。

本年は、昭和二十二年占領軍に  
よって設置されて以来、数多くの  
変遷を経て今日まで三十年間、対

### 成人式

西高陽区

田中睦生氏提供

地射爆場として使用された三里松  
原の基地が撤去され、自然に恵ま  
れた静かな岡垣町に復帰致します。  
而しながら、その間立入禁止によ  
り松喰虫の防除が困難のため、昭  
和四十一年から伐採された松の木  
は二万五千本に達し、今後起り来  
る暴風潮害の被害は当然政府の責  
任に於いて保償すべきものであり、  
全町民挙げて政府に要求の貫徹を  
致さねばなりません。

岡垣町が自然の美しさの中で調和  
のある町として発展を遂げるには  
都市計画の推進であります。駅前  
広場の整備、駅より放射線状に通  
づる街路の設置、上水道水源の確

### 最近1年間の人口の動き

|            | 総数      | 男       | 女       | 世帯数   |
|------------|---------|---------|---------|-------|
| S 52. 11月末 | 22,669人 | 10,878人 | 11,791人 | 6,220 |
| S 51. 12月末 | 22,261人 | 10,664人 | 11,597人 | 6,018 |
| 前 年 対 比    | + 408人  | + 214人  | + 194人  | + 202 |



保、下水道の整備等であります。  
又教育施設、農振地域の振興策、  
福祉施設、漁港の整備、観光政策  
等々、地方財政の乏しい中で一歩  
一歩将来の展望に向って進まねば  
なりません。

町民各位の御健康と御多幸を祈  
念し各位の御指導御鞭達を賜わり  
ます様、御願い申し上げ年頭のこと  
ばと致します。

# 岡垣町水道業務の公表

## 岡垣町水道事業管理者

岡垣町長 辻 守 荘

本町は、大都市の近隣町として毎年人口が伸びているところでありますが、これにともない水道事業もまた飛躍的な発展をとげ、昭和五一年度で給水人口は一九、二九五となり水道普及率も八七％に達しました。このように水道事業はわたくしたち町民の生活に一日も欠くことができない重要な事業となつているところであります。が、町では、このような日常生活に欠くことのできない清浄な飲料水を、間断なく安定供給できるように、年々施設の拡張を図っております。

しかし町内末給水地区に対する配水施設の拡張、人口の増加などで、水需要は今後も増加の一途が予想され、これに対する水源、資金対策はきわめて厳しい現状にあるといわざるをえません。

さいわい財政状況は、みなさんの御協力により昭和五一年六月から実施した料金改定により小康を保つことができました。また水渡についても、吉木水源が実現の運びとなり急場をしのごうことができました。

昭和五一年度水道業務の公表にあたり、町民のみなさんには水道

事業の内容を理解され、今までに倍する御理解と御協力をお願いします。

### 一、昭和五一年度

### 岡垣町水道事業

### 決算の状況

### 1、収益的収入及び支出

単位 千円

| 収 入         |         | 支 出         |         |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 区 分         | 決算額     | 区 分         | 決算額     |
| 1.営 業 収 益   | 139,655 | 1.営 業 費 用   | 97,980  |
| 給 水 収 益     | 129,481 | 原水及び浄水費     | 26,936  |
| その他の営業収益    | 10,174  | 配水及び給水費     | 10,478  |
| 2.営 業 外 収 益 | 14,031  | 総 係 費       | 30,813  |
| 受取利息及配当金    | 1,993   | 減 価 償 却 費   | 25,753  |
| 他 会 計 補 助 金 | 12,000  | 資 産 減 耗 費   | 4,000   |
| 雑 収 益       | 38      | 2.営 業 外 費 用 | 48,406  |
|             |         | 企 業 債 利 息   | 48,406  |
|             |         | 雑 支 出       |         |
| 収 入 合 計     | 153,686 | 支 出 合 計     | 146,386 |

当年度利益剰余金7,300千円(当年度未累積欠損金2,563千円)

単位 千円

| 収 入           |         | 支 出           |         |
|---------------|---------|---------------|---------|
| 区 分           | 決算額     | 区 分           | 決算額     |
| 1.他 会 計 出 資 金 | 8,000   | 1.建 設 改 良 費   | 171,110 |
| 2.国 庫 補 助 金   | 6,371   | 量 水 器 購 入 費   | 3,798   |
| 3.企 業 債       | 121,000 | 備 品 購 入 費     | 204     |
| 4.工 事 負 担 金   | 420     | 第 3 次 拡張事業費   | 167,108 |
|               |         | 2.企 業 債 償 還 金 | 5,647   |
|               |         | 元 金 償 還 金     | 5,647   |
| 収 入 合 計       | 135,791 | 支 出 合 計       | 176,757 |

資本的収入額が、支出額に不足する額40,966千円の内10,000千円は企業債30,966千円は損益勘定留保資金で補てんする。

### 2、資本的収入及び支出

### 3、固定資産明細書

(昭和五一年度末)

単位 千円

| 資 産 の 種 類       | 年度末現在高    | 減価償却別当金 | 年度末償却未済額  |
|-----------------|-----------|---------|-----------|
| 土 地             | 55,552    |         | 55,552    |
| 建 物             | 57,273    | 1,117   | 56,156    |
| 構 築 物           | 763,317   | 46,955  | 716,362   |
| 機 械 及 び 装 置     | 224,974   | 24,935  | 200,039   |
| 車 輛 及 び 運 搬 具   | 808       | 307     | 501       |
| 工 具 器 具 及 び 備 品 | 1,456     | 1,014   | 442       |
| 建 設 仮 勘 定       | 64,174    |         | 64,174    |
| 有形固定資産合計        | 1,167,554 | 74,328  | 1,093,226 |
| 水 利 権           | 2,300     | 460     | 1,840     |
| 無形固定資産合計        | 2,300     | 460     | 1,840     |
| 合 計             | 1,169,854 | 74,788  | 1,095,066 |

### 4、企業債及び一時借入金の状況

(昭和51年度末)

単位 千円

|       | 前 年 度<br>末 残 高 | 本 年 度<br>借 入 高 | 本 年 度<br>償 還 高 | 本 年 度<br>末 残 高 |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 企 業 債 | 625,940        | 281,000        | 5,647          | 901,293        |
| 一時借入金 | 0              | 0              | 0              | 0              |
| 合 計   | 625,940        | 281,000        | 5,647          | 901,293        |

## 二、業務の状況

## 1、建設工事の概況

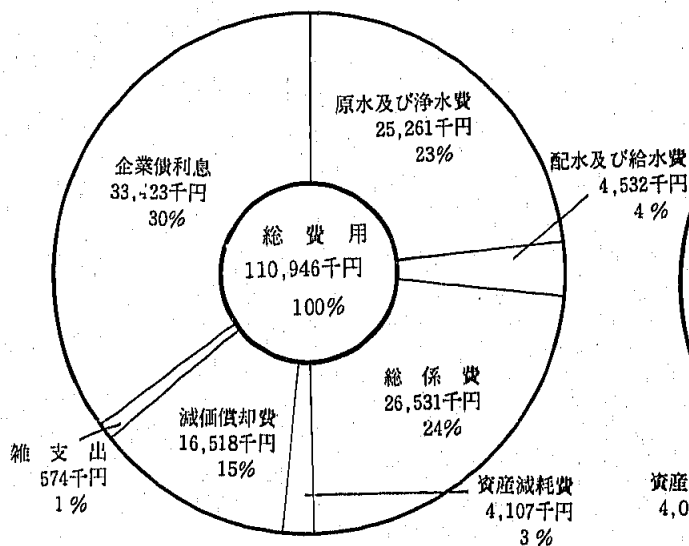
| 工 事 名           | 本 年 度 施 行 内 容                                      | 本年度工事費      | 着工年月日      | 竣工年月日      | 備 考    |
|-----------------|----------------------------------------------------|-------------|------------|------------|--------|
| 高尾配水池工事         | PC容量3,000m <sup>3</sup>                            | 1,084,000円  | 50. 12. 6  | 51. 4. 10  | 前年度繰越分 |
| 高尾送配水管工事        | 配水管φ 300 D.C.P 2,018m<br>配水管φ 250 D.C.P 1,186m     | 5,382,000円  | 51. 1. 10  | 51. 4. 10  | 〃      |
| 吉木～新松原配水管工事     | 配水管DCPφ 200 1,822m                                 | 3,292,000円  | 51. 1. 10  | 51. 4. 10  | 〃      |
| 新松原～手野配水管工事     | 配水管DCPφ 200 883m VPφ 75～φ 50908m                   | 4,344,000円  | 51. 1. 10  | 51. 4. 10  | 〃      |
| 高尾～山田配水管工事      | 配水管DCPφ 200                                        | 12,385,000円 | 51. 4. 1   | 51. 5. 15  |        |
| 元松原・海老津～野間配水管工事 | 配水管DCPφ 150 1,125m<br>VPφ 150 80m VPφ 150 441m     | 32,033,000円 | 51. 4. 5   | 51. 5. 10  |        |
| 高陽地区配水管工事       | VPφ 150 1,222m                                     | 12,557,000円 | 51. 6. 1   | 51. 7. 29  |        |
| 宝地区配水管工事        | VPφ 75 226m VPφ 50 90m                             | 2,520,000円  | 51. 10. 6  | 51. 10. 30 |        |
| 内浦配水管工事         | DCPφ 150 96m DCPφ 100 352m                         | 5,945,000円  | 51. 10. 14 | 51. 11. 26 |        |
| 高尾配水管工事         | DCPφ 400 150m                                      | 3,400,000円  | 51. 10. 20 | 51. 11. 30 |        |
| 内浦・原配水管工事       | DCPφ 150 329m VPφ 75 584m VPφ 100                  | 13,900,000円 | 51. 12. 10 | —          | 工程率90% |
| 手野地区配水管工事       | VPφ 75 806m VPφ 50 482m                            | 6,900,000円  | 51. 1. 10  | —          | 〃 92%  |
| 平山地区配水管工事       | VPφ 75 372m DCPφ 100 565m                          | 3,500,000円  | 52. 2. 11  | —          | 〃 54%  |
| 原～波津配水管工事       | DCPφ 200 72m φ 150 1,200m<br>VPφ 75 775m φ 50 598m | 12,400,000円 | 52. 2. 5   | —          | 〃 30%  |
| 高尾～西山田配水管工事     | DCPφ 400 508m φ 300 660m                           | 14,500,000円 | 52. 2. 5   | —          | 〃 50%  |

## 2、業務量

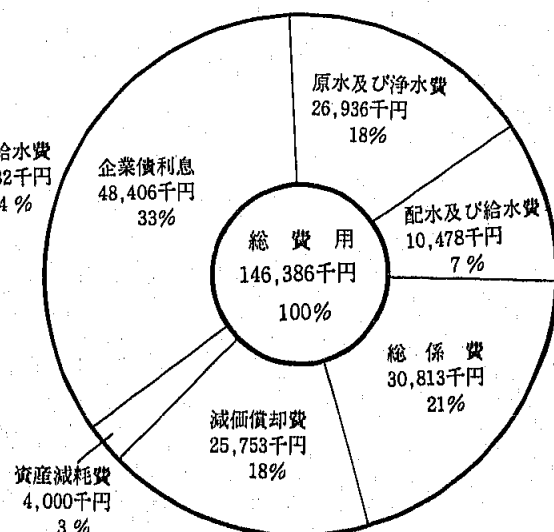
| 区 分               | 50 年 度                  | 51 年 度                  | 比 較                   |       |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------------|-------|
|                   |                         |                         | 増 減                   | 比 率   |
| 年度末行政区域内人口        | 21,636人                 | 22,280人                 | 644人                  | 3.0%  |
| 〃 給水人口            | 18,675人                 | 19,295人                 | 620人                  | 3.3   |
| 〃 給水戸数            | 4,967戸                  | 5,215戸                  | 248戸                  | 5.0   |
| 年 間 総 配 水 量       | 1,610,121m <sup>3</sup> | 1,710,580m <sup>3</sup> | 100,459m <sup>3</sup> | 6.2   |
| 1 日 平 均 配 水 量     | 4,411m <sup>3</sup>     | 4,687m <sup>3</sup>     | 276m <sup>3</sup>     | 6.3   |
| 1 日 最 大 配 水 量     | 5,413m <sup>3</sup>     | 6,163m <sup>3</sup>     | 750m <sup>3</sup>     | 13.9  |
| 1 人 1 日 最 大 配 水 量 | 306ℓ                    | 331ℓ                    | 25ℓ                   | 8.2   |
| 年 間 総 有 収 水 量     | 1,164,343m <sup>3</sup> | 1,216,890m <sup>3</sup> | 52,547m <sup>3</sup>  | 4.5   |
| 1 日 平 均 有 収 水 量   | 3,190m <sup>3</sup>     | 3,334m <sup>3</sup>     | 144m <sup>3</sup>     | 4.5   |
| 有 収 水 量 率         | 72.3%                   | 71.1%                   | △ 1.1%                | △ 1.5 |

## 3、費用構成比

50年度

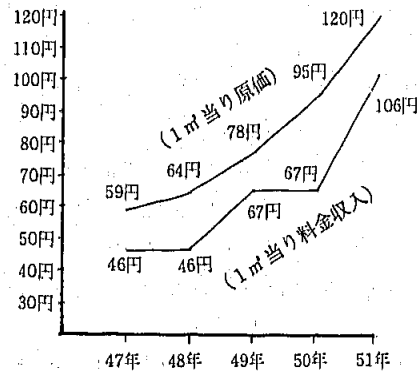


51年度



## 5、職員に関する事項

| 職 種 別   | 51年 3 月末現在職員数 | 52年 3 月末現在職員数 | 増 減 |
|---------|---------------|---------------|-----|
| 事 務 吏 員 | 5 人           | 5 人           | 0 人 |
| 技 術 吏 員 | 2             | 2             | 0   |
| 技 能 員   | 4             | 4             | 0   |
| 計       | 11            | 11            | 0   |



## 4、1人当り給水原価と料金収入 (47年～51年)

## 少年の非行(万引)がふえています。

岡垣町内に居住する少年の非行実態は別表の通りですが(昭和五十一年中)、その内容を罪種別に見てみますと窃盗が三十七人で最も多く非行全体の八八%を占めています。

万引は非行のはじまりであると言われています。日頃からこのことを子どもに教え、勉強部屋、着ている衣類、所持品、交友関係などに気をくばり、不審な点は放置せずにはつきりさせることが大切です。

万引の動機として(県全体)

- 見ているうちに欲しくなった。 三七・六%
- 友達から誘われた。 一三%
- だれでも万引してるから。 一八%
- 好奇心から。 一〇%
- 金を払うのがバカバカしいから。 六・七%
- 金を持たなかったから。 四・八%

万引した品物は自分で着用(衣類)したり、勉強部屋に隠したり学校で友達に安く売ったりしています。

● 最初は夢中であつた。

- 二回目は少しこわかった。
- 三回目は平気だった。
- 四回目から面白かった。

このように万引は味をしめるとくりかえして罪を犯すようになり罪悪感も回数を重ねるとともにうすれていくことがわかります。

万引を放置すれば習慣化し、さらに悪質な非行への入口ともなり少年の一生を台無しにすることになります。

子どもが非行を犯すと、「わが子に限って、そんな」という親の弁をよく耳にしますが、少年を非行から守るためには家庭における対話、正しいしつけで非行の芽を少しでもつむことが出来ます。

最近の少年非行(万引に限らず)の背景には少年自身のモラルの欠如、家庭教育の不徹底、少年を取りまく有害環境などが指摘されます。

非行防止は、家庭、学校、関係機関団体が一体となって活動しなければその効果をあげることができないことは言うまでもありません。

(教育委員会)

## 郡内居住地別非行少年の罪種別状況(昭和51年中)

| 町別  | 罪種 | 非 行 者 率 |    |    |    |    |    |     | 51年中 | 50年中 |
|-----|----|---------|----|----|----|----|----|-----|------|------|
|     |    | 窃盗      | 暴行 | 強盗 | 強姦 | 傷害 | 恐喝 | その他 |      |      |
| 岡垣町 | 42 | 37      | 2  | 2  |    |    |    | 1   | 12.5 | 7.6  |
| 水巻町 | 75 | 68      |    | 1  | 1  | 3  | 1  | 1   | 18.0 | 1.1  |
| 芦屋町 | 50 | 46      |    | 2  | 1  |    |    | 1   | 16.5 | 8.1  |
| 遼賀町 | 8  | 8       |    |    |    |    |    |     | 5.7  | 8.6  |

※非行者率は刑法犯少年が少年人口(10～19才)1,000人あたりに占める比率をいう。

※県警防犯部少年課調べ

| 時間の区分 | 午前8時から | 午後7時から |
|-------|--------|--------|
| 区域の区分 | 午後7時まで | 午前8時まで |
| 第1種区域 | 60デシベル | 55デシベル |
| 第2種区域 | 65デシベル | 60デシベル |

55デシベル…人体に感じない程度

60デシベル…静止している人が感じる程度

65デシベル…ほとんどの人が感じ障子等がわずかに動くのがわかる程度

企画振興課

## 振動規制法に

## 基づく地域の指定

振動規制法に基づいて、福岡県においても地域の指定を昭和52年11月1日告示されました。この振動規制法は、昭和52年12月1日以降岡垣町長の権限において取扱うことになりました。この法律は、工場及び事業場における事業活動並びに、建設事に伴って発生する相当範囲にわたる振動について必要な規制を行うとともに、道路

振動に係る要請の措置を定めること等によって生活環境を保全し町民の健康を保護することを目的としたものです。振動規制法に基づいて、第1種区域(三里松原、孔大寺山頂付近及び第2種区域以外)の地域)、第2種区域(国道3号線沿いの山田峠から母の家バス停までと吉木農協付近)、除外区域(三里松原、孔大寺山頂付近)の指定をしています。振動が発生すると思われる事業所は、届出が必要とされます。届出に必要な書類及び不明な点は、役場企画振興課都市計画係までお問い合わせください。なお規制の基準は、次のとおりです。

# 岡垣町立中部保育所入所受付

昭和53年度保育所入所受付を行います。

- 一、入所申込先 役場民生課
- 二、入所人員、160名(岡垣東部保育所100名、中部保育所60名)
- 三、提出書類

イ、保育所入所申請書

ロ、源泉徴収票 又は勤務証明  
ハ、内職証明(内職の幹施先か

ら)

四、受付期間

1月10日から1月31日まで。但し、右受付期間は4月1日からの入所希望児童のみで、その後の入所については、年中受付しています。

五、児童の年令

1年3ヶ月以上から就学前の児童まで。

保育所に入所できる児童は国の措置基準によって決められていますが、その主旨を充分御理解の上、申請書の提出をお願いいたします。

尚申請書は、役場民生課又は保育所に用意しております。申請書の提出は必ず保護者が持参して下さい。家庭調査、身体検査の上、入所決定を行います。

(措置基準)

(1)家庭外の労働

児童の母親が、昼間家庭外での仕事することが常で、児童の保育

ができない場合。

(2)家庭内の労働

児童の母親が、昼間家庭で、児童と離れて、日常の家事以外の仕事をすることが常で、児童の保育ができない場合。

(3)母親のいない家庭

母親の死亡、行方不明拘禁などの理由により母親がいない場合。

(4)母親の出産、病氣等

母親が出産の前後であつて、児童の保育ができない場合。

(5)病人の看護等

その児童の家庭に長期にわたる病人や、必身に障害のある人がいるため、母親がいつもその看護に当るため、児童の保育ができない場合。

(6)家庭の災害

火災、風水害、地震等の不幸があり、その家を失ったり、破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない場合。

保育所に入所できる児童は、以上のいづれかの事情にある家庭の場合に限られ、(1)~(5)までの場合においても、その家庭の母親以外の方が児童の保育にあたることができる場合は除かれます。

尚、2月1日以後の受付は、4月よりの入所はできませんので、あらかじめ御承知下さい。

## 自動車運転

ビール一杯でも御用心

アルコールの研究は非常に歴史が長いが、ほろ酔いの研究は少ない。車の運転前に「ビール一杯ぐらいならいいだろう」と油断するのは危険です。ビール一杯がどのようなに脳に影響を及ぼすか、安易な気持ち、酒を飲んでも違反にならないければよいという誤った風潮はドライバーにとって禁物である。

総務課

## 年末・年始

### 『急病センター』臨時開設

12月31日と正月の3日間、臨時の「急病センター」を、設けることになりました。

これは、遠賀中間医師会の全面的協力を得て、急病でやむを得ない患者さんに限って診察します。※正月酒の飲みすぎや、正月すぎに診察を受ければよいような慢性の患者さんの診療は、お断りしますので御注意ください。

急病で診療を受けられる方は、つぎのことを、承知ください。

一、診察は「有料」です。

二、来所するとき持参するもの。

a 印鑑と被保険証、生活保護証  
被保険者証

b 老人医療証もしくは乳幼児医療証のある者は、これらの医療証も持参してください。  
三、往診はいたしません。

四、臨時開設の場所

福岡県遠賀保健所内(水巻)

五、開設日と診療時間

昭和52年12月31日 12時~18時

昭和53年1月1日 12時~18時

昭和53年1月2日 10時~18時

昭和53年1月3日 10時~18時

## 定期郵便貯金の

### 特別お取り扱い

福祉年金等の支給を受けの方、に、有利な貯金利率を適用する、定期郵便貯金のお取り扱いをいたします。

一、ご利用になれる方

老令福祉年金、障害福祉年金

母子福祉年金、準母子福祉年金

金、老令特別給付金、特別児童扶養手当、福祉手当、原爆被害者の特別手当、健康管理手当及び保健手当の支給を受けておられる方。

一、お預けになれる金額

おひとり一〇〇万円まで

一、お預け期間 一年

一、貯金利率 年六、七五%

一、お取り扱い期間

昭和52年5月21日から53年5月20日まで

岡垣郵便局

## 香典返しとして寄付

### 社会福祉協議会へ

一、海老津区故富崎シヅコ殿72才

昭和52年11月2日死亡

富崎純夫殿より

一、西高陽区故広渡ヨリ工殿74才

昭和52年11月6日死亡

広渡寿雄殿より

一、東山田区故園田チノ殿73才

昭和52年9月11日死亡

園田学殿より

一、上高倉区故真鍋シゲノ殿62才

昭和52年11月17日死亡

真鍋武夫殿より

一、新海老津区故三吉良作殿78才

昭和52年11月25日死亡

三吉良雄殿より

一、吉木区故清家カズ工殿84才

昭和52年11月29日死亡

清家忠志殿より

一、高塚区故中村宣恵殿51才

昭和52年11月26日死亡

中村重一殿より

### 老人クラブ寿会へ

一、西高陽区故広渡ヨリ工殿74才

昭和52年11月6日死亡

広渡寿雄殿より

一、吉木区故清家カズ工殿84才

昭和52年11月29日死亡

清家忠志殿より

## 交通事故のご相談は

「遠慮なくどうぞ」

平日は午前九時半から午後四時半まで（土曜日は正午まで）  
専門の相談員が親身になってご相談に応じます。

弁護士相談日 毎週金曜午後一時～午後四時 相談無料

社団法人 日本損害保険協会

自動車保険請求相談センター

●北九州市小倉北区紺屋町九一

一明治生命小倉ビル八階

●自動車保険料率算定会小倉調査事務所内

電話 093・521・2140

**消防一一九コーナ―**  
使う火を消すまで  
離すな 目と心

## ◎ 真赤な炎にまどわされるな

火事!! 油や灯油の火が真赤になつてパツと火の手をあげる。カーテンや障子、ふすまに移つて赤い炎がメラメラと立ちのぼる。しかし、この炎、派手なわりに消してしまえば、何んだこの位だつたのかと、ビックリする程焼けあとは大きくないものです。  
つまり、落ちついて消火に当たることが出来るのだというわけです。

## ◎ 消火のコツ

※ 水はこのようにかける

一、床面が燃えているときは、火の中心からかけ始め、だんだんと囲りにかける。水はまとめて勢いよくドツとかける。

二、板壁、ふすまなど、立ち上り面の場合は、上の方から水をまく気持で、半円を描くようにかける。

三、板壁など木材の火は、表面消火後、裏側にも十分かかるように二、三杯かけておく。

四、浴槽の水は抜かず、浴室にはバケツを必ず置いておく。

## ◎ 消火器は使えますか

消火器を火の中に投げこんだがぜんぜん消えなかったのです。この人は、あわてていたのではありません。

消火器が火の中で自動的に消火機能が動き出すと思つていたという笑えぬ実話ですが、消火器は人の手で操作しなければ、役には立ちません。もう一度、あなたも消火器についての知識を身につけておきましょう。

郡消防署



# 梅ノ木団地分譲住宅

## 第二次入居者募集

日本住宅公団では、近く竣工予定の梅ノ木団地分譲住宅の入居者を、次の要領で募集します。

- 1、団地名 梅ノ木団地
- 2、所在地 遠賀郡水巻町梅ノ木

3、構造 分譲形態 鉄筋コンクリート造2階建（二戸つき）

4、型式、募集戸数 3LDK 16戸

5、譲渡価額 一二四七万円～一六二二万円

6、支払条件 自己資金一五〇万円から、残りは三〇年間の長期分割払い、保証人不要。

7、募集期間 昭和53年1月21日～1月30日

8、公開抽選 昭和53年2月6日午前10時 日本住宅公団北九州営業所

9、入居予定 昭和53年3月下旬

10、申込受付場所 日本住宅公団九州支社管理課

※公団所定の申込書を郵送していただきます。

11、申込案内書等の配布（無料） 配布期間 昭和53年1月7日～1月30日

●配布場所 門司山城屋・小倉東映会館・小倉玉屋・小倉井筒屋

八幡井筒屋・若松丸柏・日本住宅公団北九州営業所・日本住宅公団九州支社管理課

12、モデルルーム公開 昭和53年1月21日～1月30日 現地

13、お問合せ先 日本住宅公団北九州営業所（093）561・3134

日本住宅公団九州支社管理課（092）771・4111

## 旅券申請に

### 必要な書類

旅券（パスポート）を申請しようとする人は、次の書類が必要で、なお、申請も受取りも必ず本人でなければなりません。

一、必要書類

1、一般旅券発給申請書 一通

2、戸籍抄（謄）本 一通

3、写真 二葉

五cm×五cm、上半身、無背景

無帽

4、渡航費用を確認する書類

●観光の場合、次のいずれか一つ

・預金通帳

・前年度の源泉徴収票

・旅行引受書

●業務の場合：出張命令書  
5、身元を立証する書類

(1)住民票 一通

(2)官製ハガキ 一枚

(3)運転免許証又は健康保険証

6、印鑑

二、交付までの所要期間

受けた日の翌日から十日目（当日が公休日の場合は、その翌日）以降に交付します。

三、問合せ先

福岡県海外課旅券係

電話 福岡（〇九二）七四一・三二二六番

**通信教育であなたも技能士に**

職業訓練大学校では、働いている人が通信教育によって、専門的知識を習得できる講座を開いています。

一、実施訓練科目

一級 機械加工科・仕上げ科

二級 板金科・建築科・配管科

等二十九科目

一、受講料

一級 七千円（教科書代等）

二級 五千円（教科書代等）

一、期間 一ケ年

一、申込み期間 随時

一、特典 修了者には受講した科の技能検定の学科試験が免除

お問い合わせや、申込み用紙等

希望の方は左記までご連絡下さい。  
〒八〇六  
北九州市八幡西区六生三丁目  
八幡総合高等職業訓練校  
電話〇九三六四一・六九〇九

## 国立門司

### 海員学校生徒募集

募集人員

高等科(修業年限2年) 約70名  
司ちゅう科(修業年限1年) 約60名

受験資格

(1)年令 昭和53年4月1日で

15才以上19才未満のもの

(2)学歴 中学校以上のもの(但し

53年3月中学校卒業予定のものを

含む)

入試期日 昭和53年2月19日(日)

午前8時30分から

午前 筆記試験(国語・英語・

数学)

午後 身体検査及面接

願書受付期間 昭和52年12月1日

(本)から2月10日(金)まで

その他 詳細は北九州市門司区白

野江町(電話341・8131)

門司海員学校教務課に問い合わせ

ること。



## 通信教育で生涯学習を

### NHK学園昭和53年度生徒募集

#### 普通科コース

●本校は、全国を一学区とする広域通信制高等学校です。日本中のどこに住んでいても勉強を続けられます。

●本校は、通信制課程普通科の正規の高等学校です。

●4年間で卒業できます。もちろん、卒業すると高等学校卒業資格が得られます。

●本校の学習は、次の3つで進めます。

●放送視聴(NHK通信高校講座)

●レポート提出(所定の用紙)

●スクーリング出席(東京本校、最寄の協力校、または集中スクーリング会場)

願書受付は2月10日～3月15日

●15才以上のかたなら、どなたでも受講できます。

●学校に通う必要がなく、自宅でNHKの放送とともに学ぶことができます。

●自分の好きな科目を5科目まで自由に選べます。

●レポート添削指導のほかに効果測定(実力テスト)も受けられます。

●お申し込みは、かんたんな手続

きですみます。

※受講申し込み受付2月10日～4月30日まで

●入学案内、普通科コース(切手一四〇円同封)、特科生コース(切手五〇円同封)の志望別にお申し込みください。

●お近くのNHK放送局でも取り扱っています。

●お申し込み、お問い合わせは

〒一八六 東京都国立市富士見

二二三六

電話〇四二五・七二・三二五五番

めざましい技量と

健康の飛躍

あなたもなれます!!

—エビツバトミントン—

クラブ昭和53年度募集

資格 岡垣町在住の者

一般の部・高校生以上

ママさんの部・主婦

ジュニアの部・昭和53年4月

小学校3年～中学2年まで

会費 入会金一、〇〇〇円

月 一般の部 一、〇〇〇円

ママさん・ジュニアの部五〇〇円

練習日等は左記に問合せください

池田明男(②四一一七)

森嶋通之(②六八二七内浦校区の

満石忠直(②〇四八四)

「募集は年一回二月、切です内浦校区にも一般の部をつくります」

#### エビツバトミントン

#### クラブ

### 筑豊大会優勝

去る12月4日直方総合体育館で行われた筑豊大会において次のような輝かしい成績を収めました。

男子A級ダブルス 優勝

池田明男 野間

佐藤和伸 高陽

男子B級ダブルス 優勝

中野俊雄 鍋田

白川修一 南高陽

女子A級ダブルス 準優勝

山田千鶴 小鍋田

米川留美子 野間

男子B級シングルス 準優勝

原口 真 百合ヶ丘

女子B級シングルス 準優勝

川原美穂 高陽



## 正覚寺

### 糠塚(1)

石松種雄氏にきく

昔は旗生武蔵氏方に糠塚の記録が保存されており、区から

歩をつけて毎年由干しをして

いた。が何時の時代か紛失して糠塚の歴史はわからなくな

っている。

筑前国続風土記拾遺(幕末の福岡藩士で国学者である青柳種信が

書いた本)には「正覚寺 西の口

にあり。東光山を号す。真言宗高倉神伝院の末庵なり」と。遠賀郡

誌には「糠塚区本村にあり、東光山と号す。真言宗高倉村神伝院末

なりしが明治五年壬申廃す。字西口の大目には正覚寺の遺伝なり」と載っている。

糠塚の公民館の裏のタブの木の下に石塔がある。表に「当寺開山良田法師、貞享〇年」、裏に「糠塚正覚寺」と刻んである。

貞享年間といえは元禄時代の前で、一六八四年から一六八七年までをいうので、開山された良田師が亡くなられたのが貞享年代だから、それ以前に開山されている筈で正覚寺は三百年前からあったことになる。糠塚の人は普通、大目堂

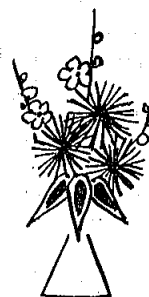




↑ 正 覚 寺

↑ 正覚寺開山  
良円師の墓

↑ 宮日の盃



と呼んでいる。本尊に大日如来を祀っているからである。

この大日堂は三百年前のお寺の堂を残しておるのだらう。建て方彫刻も相等時代がついている。

い、伝えでは、大日様が、海に打ち上げられたのを引き上げて祀ったのが始まりという。

この大日如来像は、その昔矢矧川の下流の海岸に漂着された。ところが他所の人がかかえてもどうしても上らなかったが、糠塚の人に

はおんぶされたということである。

大日如来とは密教では最高至上の仏で、太陽の威力をさらに上まわす大光明を備えているところから大日如来という。糠塚では元来牛馬の仏様としてまつられていたが、それよりも疱瘡の仏として尊崇された。

昭和二、三年頃、芦屋の大国座にきた芝居の役者から疱瘡が伝染し、芦屋、遠賀村で患者を隔離したり臨時種痘をする等大騒ぎをしたことがある。

その時は芦屋、遠賀から大日堂にお詣りする人が列をなした。大日堂に詣った人はさらに足を伸べて高倉から孔大寺山に登り、宗像側のすそのにある孔大寺にまいり、あおきの葉で草履を作り、帰りに花柴をもつてまた大日堂により、疱瘡にかからないように折った。

(この項は故加藤健次先生からきく)

普通の所の宮日(くんち)は、

その氏神様の祭日をして行っているが、糠塚では正覚寺のお祭の日を宮日に行っている。以前は霜月(十一月)の丑の日だったが、寒いので今は十月二十日に行っている。

昔は疱瘡の神様ということで、宗像等近郷からも米一升もつてお詣りがあっていた。

当時は隣組ごとにくじで順番がきまっており、前の晩から用意し、朝一番鶏を全図にお座につく。当場では四斗樽のかがみをぬき、カンをつける者はずつとカンをつける。お座にすわった者には「大日」と焼きつけた三ツ組の盃が出て酒をうつける。

一番大きいのは五升七合入る。中の分は三升三合入つたが、宗像の地蔵の山田の人(吉武の人ともいう)に飲みとられて今は二つしかない。地蔵の山田の人はその盃を持つ帰り、ハゼの実ちぎりをして又家で酒を飲まれたとか。

一番小さい盃は、組々で当番をまわしている間に割ったので作りかえたものだが、これも五升入る。上野焼の陶器だから、両手で持つて顔をつつこまないと飲めない。酒は飲み放題、酔い放題だったので喧嘩になる。それで支那事変頃から大日堂でお座をするようになった。